

大都市圏における地域資料保全について

宇野 淳子¹⁾・多和田 雅保²⁾

¹⁾ 横浜国立大学 ²⁾ 横浜国立大学

The Preservation of the Local Community Documents in the Metropolitan Area

Junko UNO¹⁾, Masayasu TAWADA²⁾

¹⁾ Yokohama National University, ²⁾ Yokohama National University

序にかえて

本稿は、宇野による第1部「開発された地で地域の営みに向き合うには？—横浜市南部を例として—」と、多和田による第2部「都市における地域と資料の特質」からなる。

第1部は、令和元年（2019）9月以降における神奈川地域資料保全ネットワークの活動を振り返り、活動の主な場が都市域もしくは開発地に集中したことをふまえて、それらの場所における地域と資料のあり方について論じている。筆者の宇野自身による、生まれてから一貫して横浜市で暮らしてきた個人的な経験もふまえつつ、具体的な叙述を試みている。この論文の中核をなす部分である。

第2部は都市圏固有の地域と資料の特質について論述を試みた小論である。筆者の多和田は宇野も含んだ仲間とともに、神奈川地域資料保全ネットワークにおいて活動しているが、同時に日本近世の都市の歴史と都市における地域の特質について考察してきており、また、職務として大学で教員養成に携わっている。多和田自身、こうしたさまざまな活動によって得た知見を複合させることで、これまで見識を深めてきたつもりである。本論にはそのことも反映させてある。

全体として標題の問題をとりあげており、相互に関連性を持つところも多いが、文責はそれぞれが負っている点を、最初にことわっておきたい（多和田）。

第1部 開発された地で地域の営みに向き合うには？—横浜市南部を例として—

はじめに

本稿を筆者（宇野）が執筆することになったのは、大学共同利用機関法人 人間文化研究機構「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」¹（中心拠点：国立歴史民俗博物館）の受託研究費を多和田が受け²、筆者が短期雇用職員として雇用されているからである。この事業は「日本各地の大学や地域に設立されている歴史資料ネットワーク（以下「史料ネット」という。）と連携関係を築き、史料ネットでの地域の歴史文化資料調査・保存研究活動を軸とした全国広域ネットワークを構築する」ことなどを事業内容³としている。神奈川における「史料ネット」である「神奈川地域資料保全ネットワーク」（以下、「神奈川資料ネット」と略す）の代表が多和田で事務局が多和田研究室気付となっており、筆者は事務局長を務めていること等から雇用されることになった。

この受託研究では、『神奈川県史資料所在目録』などから主に古文書資料の所在リストを作成し、災害発生時に資料保全活動を行えるようにするためのデータ整備などを行っていた。しかし、令和元年房総半島台風（以下、「台風 15 号」と記す）および令和元年東日本台風（以下、「台風 19 号」と記す）後の神奈川県内での資料保全活動では後述するように、企業等での現用文書の保全活動を行った。対象の違いは水損したことを見出した資料の形態が異なったという結果論だけではない。神奈川資料ネットが、宅地開発などにより都市化された地域の資料のあり方を考える際には、従来から「資料」と考えられている範疇から広げて考えることが必要ではないかと考えていたこと⁴と、横浜で生まれ・育った筆者が「郷土史」学習などを通して感じていた、開発された地における地域資料についての実感により提案した被災資料確認調査の対象（地区・資料）内で被災資料が見出されたことによる。

そこで本稿は、令和元年秋に横浜市南部で行った、水損資料の保全活動を通して、大都市圏の、殊に開発された地で、地域の営みに向き合う手掛かりとしての地域資料とは何か、またその保全の意義は何かを考えたい。このことを『横浜国立大学教育学部紀要』の一部としてまとめることは、研究費の受託機関での事業報告にとどまらず、社会科教育で扱う「郷土史」の教科内容を考える際の 1 つの参照になると考え、郷土史学習についてもふれたい。

なお、本稿で示す神奈川資料ネットの諸活動は、運営委員会の決を経て行っているが、本稿の文責はすべて筆者にある。

第 1 節 令和元年秋に神奈川資料ネットが行った資料保全活動について⁵

(1) 資料保全活動の概要

令和元年 9 月 9 日、台風 15 号が三浦半島を通過した。直後から、『神奈川県史資料所在目録』により作成したリスト（神奈川資料ネット運営委員で作成を開始し、受託研究でその補記を行った古文書の所在目録）と被害が報道された地区を突き合わせて地域資料が被災している可能性がある地区を推定した。横浜市磯子区杉田（杉田商店街周辺）などで被災状況の確認調査をしたが、浸水の話は伺えたものの資料が被災した情報は得られなかった。

9 月 11 日、NHK総合の台風被災地を対象とする生活情報を伝える番組の中で、横浜市の金沢工業団地が台風 15 号に伴う高波で被災したことを知った。台風の少し前に筆者は『横浜イノベーション！』という本を読んでおり、みなとみらい地区の整備のために、造船所に部品を供給する町工場の移転地がつけられ、金沢工業団地が造成されたことを知った⁶。町工場が多いのならば権利書などの会社の存続に関わる文書が被災している可能性がある。しかもその中には、開港以降の横浜の歴史に関わる文書が含まれているのではないかと考え、運営委員会に提案し、被災状況を確認することにした。

金沢工業団地は人が住んでいないため、災害ボランティアセンターが設置されておらず、被災状況も断片的にしかわからないままだったが、9 月 19 日、その日の夜に「金沢区工業団地を救う会」が災害ボランティアに広く開かれた情報共有会議を開催することを知った。神奈川県内に資料保全活動を行う災害ボランティア団体があることを知ってもらい、手当の方法がわからずにやむなく廃棄される資料を少しでも減らしたいと考え、多和田と筆者で参加し、「捨てないでチラシ」を示しながら活動の趣旨を伝えたところ、「そういう資料ならばもうある」と同会の代表にご教示

いただいた。翌日に救う会の活動があるのにあわせ、9月20日に金沢工業団地の中にある企業にご案内いただいたところ、契約関係の書類を再度利用できる状態にしたいとの依頼を受けた。そこで、9月20日より全4回、延べ11人にて水損行政文書のレスキュー方法を用いて初期乾燥作業を行った。その工程は以下のとおりである⁷。①濡れている文書の開ける部分に吸水紙としてのキッチンペーパーを挟み込む。また、文書全体をA4サイズより一回り大きく切った段ボールにキッチンペーパーを巻き付けた支持体に挟み、平テープで縛って立て、風に当てる。②乾燥状況を確認しながらキッチンペーパーを交換する。③完全に乾燥したところで固着していたページをはがしながらクリーニングクロスで汚れを落とす。この企業資料の場合は、その後の再編綴については所有者で行うとのことだったので、ドライクリーニングを終えた時点で作業を終了した。

この2つの台風では現地赶赴することを考えながら活動した。その結果、①水損資料の初期乾燥を現地で行う（金沢工業団地）、②情報機密保持のため内部で行いたいが方法を知りたいという企業等の考えを尊重し、水損資料の初期乾燥方法をレクチャーする（金沢工業団地・川崎市）、③電話にて水損資料への対応方法の照会があったのに応える（川崎市）というかたちで4件の直接対応を行った。その一方で、台風19号後1か月を経ても相模原市内では行方不明の方の捜索が継続されており、現地入りを躊躇した。そこで活動趣旨を記したお見舞い文と「捨てないでチラシ」を、相模原市を含む被災自治体の災害ボランティアセンター・文化財所管課・博物館・公文書館・自治体史編さん担当など（5町村11件）と神奈川県災害救援ボランティア支援センター（神奈川県立かながわ県民活動サポートセンター内に設置されていた）にファクシミリにて送信し、被災地区の現状に合わせたお手伝いができないかを模索するという間接対応を採ることにした。

（2）様々な連携の形

上記の活動を行うに当たっては、様々な方にお力添えいただいた。

まず、全国の資料（史料）ネットワークの方々に台風前からお教示いただいたことが活きた。特に、岡山史料ネット（事務局：岡山大学）の活動から学んだ。岡山史料ネットは平成30年7月豪雨後に岡山市と倉敷市のボランティアセンターで「資料保全を呼びかけるチラシの配布」⁸を行っており、実際に資料保全活動につながったこともあったという。この話を聞いていたことは、9月19日の災害ボランティアの情報共有会議への参加を後押しした。また、他県（兵庫・宮城、長野県栄村、千葉）の資料（史料）ネットワークや国立歴史民俗博物館、国立文化財機構などからも知見などの提供をいただいた。このかわりを介し、株式会社資料保存器材からは保全に用いる物資（モルデナイベ）を提供いただいた。

また、資料保全活動を行うに際しては、神奈川資料ネットの活動を取引先に教えてもらって連絡をくださった企業もあったが、多くは「救う会」の情報共有会議への参加をきっかけとしてつながりができた災害ボランティア（家屋からの泥出しや床下の消毒、バイクで物資を運ぶことなどに従事している方々）から情報を提供していただいたことがきっかけとなった。（3）で触れるように、このつながりが令和2年度の神奈川資料ネットの新たな活動のきっかけにもなっている。

さらに、台風以前から、国立文化財機構立会いのもと、神奈川県博物館協会と神奈川県教育委員会文化遺産課、神奈川資料ネットの三者で「神奈川県文化遺産防災連絡会議」を行っていた⁹。よって上記の活動に際しては守秘義務に配慮しながらそのメンバーに随時報告し、県の文化遺産

(未指定文化財を含む) 保全活動の一部としての神奈川資料ネットの活動を把握してもらうようにした。この会議の中で指定文化財は県教委、館蔵資料は県博協、民間所在資料は神奈川資料ネットが初動を担うという話しを平時からしていたことも、初期対応を行いやすくした。

(3) 台風以後の神奈川県内での災害ボランティアの活動

台風 19 号で被災した相模原市には令和 2 年度も災害ボランティアが入っているため、災害対応は継続中だが、急性期を越えたころから、情報共有会議なども「オール神奈川で何ができるのか」という話になっている。そこで、神奈川の災害ボランティアが行う対応の一要素として常に「資料保全」が位置づけられることを目指して、会議への参加を継続している。会議の場で知り合った災害ボランティアの方からは令和 2 年 2 月、台風 19 号で被災した個人宅で保存されていた、水損した卒業アルバムをお預かりした。しかしその直後から、新型コロナウイルス感染症の影響により事務局がある横浜国立大学への立ち入りが制限され、対応できずにいる。東日本大震災後に、被災した塗工紙資料の修復に携わられた専門家にご教示いただき、また、理科教育の先生のお力添えにより、現在はカビなどの進行を抑える目的で冷凍保存をしている。その対応が目下の課題である。

また、情報共有会議のメンバーを中心にワークショップ型の図上訓練（第 1 回 広域連携かながわ図上訓練）の開催が令和 2 年 4 月に計画され、その分科会の 1 テーマとして「資料保全」が設けられることが決まっていた。しかし、これも新型コロナウイルス感染症の影響で延期され、現在、「資料保全」の分科会を行う予定はそのまま、全体をオンラインでどのように開催できるかを検討している。

なお、今年 12 月には、神奈川県立かながわ県民活動サポートセンターにて、かながわコミュニティカレッジの主催講座の 1 つとして「災害時に水損した紙資料の応急処置ワークショップ」を開催予定である¹⁰。本稿はワークショップ実施前に執筆しているが、応急処置の方法を知るだけでなく、関連機関との連携の重要性や地域資料を生かしたコミュニティ活動の実践例などのレクチャーもカリキュラムに組み込み、地域の中で資料を保全していくことを意識してもらえるように心がけた。

(4) 台風 15・19 号後の資料保全活動の対象

台風 15 号・19 号後の資料保全活動では、地域資料（古文書などの地域の歴史を伝える資料）ではなく、人々の権利や尊厳を守る資料（アーカイブズ資料¹¹）の保全という言葉を用いた。このことの理由はいくつかある。まず、大規模災害時における資料保全活動の嚆矢である、阪神・淡路大震災後の歴史資料保全情報ネットワーク（現在の歴史資料ネットワーク。事務局：神戸大学）の活動をはじめ、歴史資料の保全活動は被災住民の生活再建の一部として進められており¹²、神奈川資料ネットもその活動に倣っていることがある。次に、大都市圏では、生活再建に資する資料の保全からはじめて、まちづくりや地域の成り立ちに役立つ資料に気付いてもらうことで、より多くの「地域と人びとをささえる資料」（地域資料）を残し、未来に伝えることができると考えているからである。この考え方の背景には、神奈川を含む大都市圏では、大規模自然災害や戦災に加え、大規模宅地開発等による都市化によって地域の姿が一変しているという現状があり、「旧家」

が地域の中で一定の存在感を持っていたり、資料が百年単位で保存されている蔵が現存したりする地域ばかりではないことを前提とした資料保全活動を行なっていくべきであると神奈川資料ネットの設立以後の活動の中で自覚したことがある。

さらに、開発された地で育った人の多くは「自分のくらす地域には歴史がない」と感じていると推測されることがある。これは次節で述べるように、筆者自身が「歴史がない」と思いながら育っていたという主観の話ではなく、多和田が次のような指摘をしている¹³。

地域に現在暮らす人々から地域資料がかなり遠い所にあるのではないかと思います。大学の授業で、地域資料の重要性や地域史研究の重要性について、学生に語る機会があるわけですが、そうすると学生の反応として、たとえば横浜や川崎に住んでいる学生からは、「先生のおっしゃることはよくわかりますが、私の住んでいる所は団地になっていて地域がありません」というようなことを言われたりするわけです。そこに住んでいながら、地域を実感できないということがよくあるわけですね。住民にとっておそらく地域資料というのはあまりにも遠い存在になっているのではないかと考えております。

「歴史がない」「地域がない」と思ってしまうのは、今の「私」のくらしと地域や歴史のかかわりを見出しにくいからであろう。(1)で述べたように、台風15号・19号後に神奈川資料ネットが資料保全活動を行った資料は、結果的には企業や事業所の現用文書であり、個人宅からお預かりしている卒業アルバムも含めて、今の生活に直結するものであった。それは、既に「水損したが残したい」と思われている資料が災害ボランティアの方々に見出されていたことが大きい。また、「地域と人びとをささえる資料」を金沢工業団地という地区の特性に照らし合わせて活動を行った(台風15号後)からこそ見いだせたことは事実だろう。しかし、権利や尊厳を守る資料という、生活に直結した示し方は多くの人に保全の意義が伝わりやすい反面、その積み重ねが歴史になり、江戸時代に書かれた権利や尊厳を守る資料が現在「古文書」と呼ばれているという重層性までは伝えきれていなかったのではないかと考えることがある。現在の契約書類も江戸時代の権利書も共に「地域と人びとをささえる資料」であることを伝え、その意義を普及することが今後の課題である。

第2節 開発された地の、地域の営みに向き合う手掛かりとしての地域資料について

第1節の終わりに示したように、開発された地には固有の「歴史」はないのだろうか。本節では、筆者が生まれた横浜市港南区港南台と金沢工業団地が所在する横浜市金沢区福浦の2地区を事例として考える。2地区とも、横浜市南部にあり、昭和40年代に開発が始まったという共通点を持つ。2地区の成り立ちを考え、地域の営みに向き合う手掛かりとしての地域資料についてみていきたい。なお、『横浜市史Ⅱ』は六大事業を飛鳥田市政として記載しているものの高度経済成長までを対象としているため、本稿では他資料を引用した。

(1) 横浜市港南区港南台

①筆者自身の郷土学習の記憶

港南台という地名は「昭和56年の住居表示施行に伴い、日野町、磯子区峰町、戸塚区上郷町、中野町の各一部から新設された町」で「町名は日本住宅公団が開発し、地元に通称として使われ

ていた『港南台』を採ったという¹⁴。筆者は旧日野町生まれだが、小学校で郷土について学ぶ頃には住居表示が施行されており、港南台が「まち」の単位となっていた。

筆者が小学校の郷土学習で学んだ記憶が強いのは横浜開港と関東大震災、日本住宅公団による団地開発である（筆者自身も公団団地で育った）。日本住宅公団による開発前は山であったこと、そのため、このあたりに住んでいた明治時代のころの小学生は徒歩で1時間ぐらい歩いて小学校に通っていたことなどを聞いた記憶がある。また、郷土学習の中で一次資料を見た記憶は、小学校から歩いていける距離の工事現場（であると記憶しているのだが、発掘現場だったのだろう）の地層の中に遺物が埋まっていることに気付いた先生が、現場に頼んで作業を中断してもらい、急遽児童を引率して下さって見た遺物だけである。ただ、集団登校などの際に用いられていた地区名（ただし、筆者の自宅は団地の名称が使われていた）やバス停の名前、交差点の名称にかつての地名が残っていることは知っていた。

郷土学習で記憶に残っているもう1つが、港南区内の地場産業の「捺染」である。近所の方が綿製の、キャラクターがデザインされたハンカチの縫製などを内職としてされていた記憶もある。しかし、捺染工場は港南区内にはあるが港南台にはなかったので正直を言うと「地場」という意識は強くなかった。小学校区域外に子供だけで行くこともほぼなかったため、港南台は新しいまちで歴史がないと思っていた。なお、港南台には歴史がないと思ったもう一つの理由として、横浜開港を郷土学習で学ぶだけではなく、開港を謳った「横浜市歌」を学校行事の折に歌う中で横浜の大きな歴史事象として認識していたこともあるかと思う。

本稿作成にあたり、筆者が郷土史を学んだ当時に近い時期に発行された小学校の副読本『わたしたちの港南（中学年用）』第2刷（昭和56年発行）が横浜市中央図書館に収蔵されているので確認してみた。この第2刷には見た記憶のある商店街の見取り図があること、また、第3刷は昭和63年発行であることから、実際に使用した副読本と同じものであると考えられる。その「まえがき」には、「わたしたちのふるさと港南区」とあり¹⁵、「まち」が区でとらえられていたことがわかる。おそらく指導も区単位の話として行われていたのだが、歴史がないと思ってしまったのはおそらく、副読本の中での港南台の記載内容が要因だろう。港南台の記載があるのは、駅前のビルと駐車場を写した写真や商店街の店の配置図、ごみ収集車の収集ルート、区内での開発としての団地造成などであった。一方、同じ区内の上大岡には名主がいたことなどは聞いていたので、区内のほかの地区との比較により、当時の筆者は「歴史がない」としてしまったのだろう。

なお、『わたしたちの港南（中学年用）』第2刷の「本を作ってください先生方」には、筆者が覚えている小学校の先生のお名前がお二方記されていた。一人の先生は昭和54年に区制10周年¹⁶に際して編まれた『港南の歴史』の編集委員であり、もう一人の先生は、先述の、地層の中の遺物の見学を引率して下さった先生であった。推測でしかないが、郷土学習に際し、港南台の成り立ちをきちんと説明されたのであろう。ただ、港南区の発足は『わたしたちの港南（中学年用）』第2刷が発行される12年前の昭和44年10月であり、港南区発足（南区より分区）の翌月の昭和44年11月に日本住宅公団港南台団地の造成工事が開始され、第一陣の入居が始まったのは昭和49年9月だった¹⁷。まちの歩みとしては現在進行形だったので、それをまちの成り立ちを示す歴史とは認識できなかったのだろう。

②開発前の地域の営みの痕跡を探す

港南台の団地造成前の、地域の営みの痕跡を探してみよう。紙幅もありすべてを網羅することはできないが、以下では、開発前の姿と開発に伴って判明した埋蔵文化財の分布、開発の経緯を他の地区でも利用できそうな資料を用いて確認してみたい。

(ア)「文化財・埋蔵文化財包蔵地地図情報」の利用

横浜市は、「文化財ハマ Site (文化財・埋蔵文化財包蔵地地図情報)」という「横浜市内に所在する指定文化財等の情報及び埋蔵文化財包蔵地を閲覧すること」ができるシステムをウェブ上で公開している¹⁸。2500分の1の地図(作成・更新時点は平成19年から平成25年)の上に文化財・埋蔵文化財包蔵地情報(作成・更新時点は平成30年3月)が掲載されているもので、「国県市指定・登録文化財所在」と「国県市指定・登録文化財範囲」、「埋蔵文化財包蔵地」の所在が確認できる。

このシステムで港南台周辺を見てみると、港南台には横浜市登録(地域史跡名勝天然記念物)の「松ヶ崎横穴墓群」¹⁹のほか、複数の埋蔵文化財包蔵地が確認できる。例えば、港南台6丁目の、現在はホームセンターがある周辺は遺跡番号「港南区 No.129」であり、そこは縄文(早・前・中・後期)と中世の集落跡・塚の包蔵地であり、その備考には「港南台遺跡群・榎戸第1遺跡、昭和44年調査、宅地化により破壊」と記されている。この、昭和44年は団地の造成工事開始年と合致する。

ちなみに、このシステムにより、筆者が小学生の時に遺物を見た地点は、縄文(後期)・奈良時代の集落跡として遺跡名が付与されていることが確認できた。

(イ) 地誌の利用

『新編武蔵風土記稿』の久良岐郡の記述は文化7年(1810)から天保10年(1839)の間の調査に基づいている²⁰。現在の港南台は、江戸時代は武蔵国久良岐郡宮ヶ谷村に含まれる。武蔵と相模の国境沿いの村であり、「畑多ク田少ク水利ノ便宜シカラス早損アリ土性ハ野土赤土砂交レリ」という。家の数は42で村の西北を鎌倉街道がかかることが記されている。

記されている小字名の中には現在も小坪のように小学校名として、また臼杵や榎戸、日野峰のようにバスの停留所の名称として残っているものがある²¹。

なお、港南区内には武蔵と相模の国境があるため、港南区内の地誌を利用する際は『新編相模国風土記稿』も併せて利用することが必要となる²²。

(ウ) 郷土史の利用

港南区の郷土史にかかる刊行物は、港南区の区制10周年記念で編まれた『港南の歴史』(編集兼発行は「港南の歴史発刊実行委員会」、事務局は港南区役所)だけではない。現在では『港南の歴史』を発刊した機会に発足した「港南の歴史研究会」などによって組織された「港南歴史協議会」により『こうなんの歴史アルバム』(平成22年)、『こうなんの歴史アルバム2』(平成24年)などが発行されている。『こうなんの歴史アルバム2』は副題を「街づくりの歴史物語」としており、団地開発前の港南台の様子を知ることができる。同書には、

開発以前の港南台地域は、戸数 200 戸足らずの山村でした。明治 6 年（1873）の『日野村全図』によると、中谷 13 戸、四反田 12 戸、峯 11 戸、臼杵 7 戸、沢が谷 5 戸、四つ切 5 戸、小坪 3 戸、宮田 2 戸、榎戸・大神・大久保は 0 戸となっていて、これは昭和 30 年代になっても殆ど変わっていなかったと思われます。

とある。続く記述によれば、高度経済成長期に「周辺で虫食い状態の乱開発が進行し始めたのを憂いた有志と日本住宅公団との出会い」により、港南台の造成が始まったという²³。この仔細は同書でも紹介されている、JR 港南台駅裏のイオンフードスタイル港南台店の敷地にある「渡邊幸雄氏之像」の側面にある「顕彰之碑」（昭和 59 年 5 月設置）に詳しい。碑文には、

日野町の南西部に位置する当地域は 地形錯雑且起伏多く 農業 住宅共に極めて不適當であった 当時 港南農業協同組合専務理事の渡邊幸雄氏をリーダーとし 同役員小原喬松・内田梅次の三名は是が打開を図り 地元住民の理解を求め 昭和三十九年建設省・日本住宅公団に働きかけ 昭和四十年遂に日本住宅公団施行に依る土地区画整理に踏み切り 同年末に公団の土地買収を略完了 同四十四年九月認可・総地積二百九十九ヘクタール・十年以内完成を目標に着工 昭和五十七年十一月十二日竣工式を挙ぐるに至った（以下略）

と造成の経緯が示されている。この間の景観の変化は、イオンフードスタイルの隣にあるショッピングセンターのウェブサイト²⁴に詳しい。

現在の港南台地区の面積は 3.1119 km²ある²⁵。小字単位で、また時代による変遷はあるものの、人の営みはあり、その営みの中で開発が行われたことが確認できる。それでも、幼い頃の筆者が「歴史がない」と思ってしまったのは、開発前と後のつながりを見出しにくいほどくらしや景観が変わってしまい。歴史の連続性を意識できなかったからであろう。

③港南区の地場産業としての捺染について

この節の最後に、港南区の地場産業としての捺染について触れたい。捺染は『わたしたちの港南（中学年用）』第 2 刷（昭和 56 年）から現在の副読本『わたしたちの横浜：横浜市立小学校用副読本 2020 年度版』に至るまで取り上げられているが、捺染工場自体は管見の限り港南台にはない。しかし、今も操業している捺染工場は日野中央や日野など、港南台と同じ旧日野町域にある。

はじめに、副読本での記述を確認したい。『わたしたちの港南（中学年用）』第 2 刷（昭和 56 年）では、区内に 260 ある工場のうち 46 が繊維（捺染）工場であり、「区内にはむかしから、なっせん工場がたくさんあります。」からはじまる捺染工場の項目が 3 ページにわたって記される。ここでは、区内の主要産業である捺染を知り、捺染工場が昭和 40 年代までは大岡川の水で布をさらしていたため川沿いにあったこと、国内外から材料を調達し、市内で型を作った後に港南区内で捺染が行われ、問屋を通じて国内外で販売される（昭和 54 年段階の輸出高は北アメリカ（表記ママ）・アフリカ・ヨーロッパの順である）ことが示される。同書第 3 刷（昭和 63 年）では作業工程がより細かく示されると共に、昭和 60 年段階の横浜市内の捺染工場の数が示される（港南区 18、南区 17、保土ヶ谷区 7、旭区 6、金沢区・西区・磯子区各 1）。管見の限り、区単位での副読本が作成されていたのは平成 18 年度までで、副読本は一本化された。最新の『わたしたちの横浜：横浜市立小学校用副読本 2020 年度版』には、「世界にはばたく横浜スカーフ」という項があ

り、横浜でスカーフの生産が行われた経緯とスカーフの普及を目的として発足した協同組合「ギルダ横浜」の紹介、スカーフの製作工程が記されている²⁶。『わたしたちの港南』では工業として取り上げられているのに対し、『わたしたちの横浜』では伝統文化も含みこんだ内容となっている一方、染めた後に洗う川として大岡川や帷子川が記されているが工場の立地には言及されていない。

小泉勝夫氏によるとハンカチーフの輸出は明治6年の「横浜毎日新聞」の輸出欄には見えており、昭和初期になると外国からの要望でスカーフを製造するようになり横浜の主要産業として発展したという²⁷が、横浜の地場産業とは記されていても市内のどこで染められていたかはあまり記述がない。そのようなこともあってか、郷土学習で習った「捺染」と横浜スカーフがつながったのは大人になり、手ぬぐいなどを扱うメーカーの電話番号が区内にあることに気付き、驚いてウェブサイトを見た時であり²⁸、その時に「歴史がない」と思っていたまちが持つ地場産業が横浜の近代史、そして世界へとつながっていたことを知った。

滝澤靖氏によると、横浜の開港後、諸外国から絹製品が求められ、最初は生糸が、その後生糸布地、そして生糸の繊維製品と付加価値を高めた製品に向かい、浮世絵師らがシルクハンカチやシルクスカーフのデザイナーに、そして浮世絵や輸出用茶箱のラベル製作のために木版技術者が移住し、木版捺染に携わるようになったという。港南区内の捺染事業は2〜3社に減じているというが一時期は40社ほどあったのは、捺染の洗浄に大量の水が必要だが、港南区内には日野川や笹下川といった水源に近い川が流れており大量の水を利用できたこと（昭和46年に施行された条例により河川での染め物の水洗は禁止された）、またこの地域には農業以外に特別な産業がなかったため、内職的な労働力の確保が容易だったことが家内分業型産業として地域定着を促進したという²⁹。

なお、近年では手捺染の作業工程そのものの動画が公開されたり³⁰、ハンカチや手帳カバーを販売する際にその作業工程がスライドショーで伝えられたりするようになり³¹、手捺染を視覚的に理解しやすくなっている。

(2) 横浜市金沢区福浦

福浦は「昭和55年の柴町等地先埋め立てに伴い新設した町。町名は『幸浦』と対にして、幸福になるよう願って名付けた。」とされる³²。福浦は金沢地先埋立事業により造成された。金沢地先埋立事業は「都市の過密化による急激な人口増加に対処し、接收地の部分的な解除のために都市計画が思うようにできなかった多年の都市問題の解決を図るため、計画的に秩序と調和のとれた都市づくりを進めて市民の誰もがよろこんで生活のできるすぐれた環境におく施策として都市再開発の構想に基づいて」実施されたものであり、工場や住宅地帯、海の公園などの設置が計画された³³。昭和43年に市議会において計画決定され、昭和46年から造成が進められ、昭和56年度末にほぼ完成している³⁴。

神奈川資料ネットが台風15号後に活動を行った金沢工業団地はこの中にある。昭和56年度から工場建設が開始し、昭和57年度末には約250社が操業したという。工業団地の環境保全対策のため、業種別に地域ゾーンを計画配置したり、工場排水前処理施設を設置したり、住宅、飲食店等を禁止したりしたという³⁵。

金沢地先埋立事業は単独の造成事業ではなく、横浜市の「六大事業」の一つとして行われている。当時の行政刊行物によれば「都市づくりの方向を、積極的に推進させる原動力となる当面の主要な事業を六つ」とりあげたものであり、具体的には「都心地区整備計画、富岡・金沢地先埋立計画、港北ニュータウン計画、都市高速道路計画、都市高速度鉄道計画、ベイブリッジ計画」の六事業を指す³⁶。これらは、みなとみらい、工場団地や海の公園、港北ニュータウン、首都高速湾岸線、横浜市営地下鉄、横浜ベイブリッジとして知られており、筆者も各々は知っていたが、相互に関連性のあるものであることは『横浜イノベーション!』を読むまでは知らなかった。

『横浜の都市づくり』を基にもう少し見てみる。「中心地区整備計画」は、戦後、急速に一大繁華街になった横浜駅西口と古くからの中心である関内や伊勢佐木町に二分してしまった中心街をつなぐ新たな都心部を作り、そのことで「国際文化管理都市」としての横浜を強化するための事業である。その効果は「市の活動の中心であり、市民の職場となり、買い物の場となり、娯楽の中心となる」と表現された。

横浜駅周辺地区と関内・伊勢佐木町の間新たな都心部を整備するにあたっては、当該地にある工場を移転する必要があった。その用地や住宅、海岸公園を整備するのが「富岡・金沢地先埋立計画」である。この移転により、市街地発展と工場整備の更新・拡張がかなうと考えられた。

新たな都心部とは、現在のみなとみらいのことである。江戸時代までは海であったが、明治5年に東海道から開港場横浜への鉄道の線路を敷設するために埋め立てられた。明治24年には船舶修理事業（のち造船事業も行う）のための有限会社横浜船渠をはじめとする工場群が設立され³⁷、その中には先述のように造船所に部品を供給する町工場もあった。横浜船渠を合併した三菱重工業株式会社の横浜造船所は昭和57年に「横浜市の都市臨海部再開発事業“みなとみらい21計画”」に協力するため、明治以来の横浜工場を金沢・本牧工場に移設している³⁸。

このように、金沢工業団地をその一部とする横浜市金沢区福浦は埋立によりできた新しいまちであるが、開港以降の横浜の歴史に密接にかかわる地区の成り立ちがあり、決して「歴史がない」わけではない。神奈川資料ネットが金沢工業団地の被災を知り、企業資料かつ横浜の歴史を伝える資料を保全する必要があると考えたのはこのような理由による。ただし、結果的には企業資料を保全したが、企業の情報機密にかかわる部分には無理にかかわらない方針だったため歴史性までは見いだせていない。

(3) それぞれの役割で「横浜をつくる」

本稿を執筆していく中で、港南台と金沢工業団地が同じ行政刊行物に出ていることを知った。それは昭和44年の『新しい横浜をつくるプログラム：横浜国際港都建設中期計画1969-1973』で、「私たちのヨコハマを〈だれでも住みたくなる都市〉につくりあげ」するための中期計画であり、昭和41年から行われている〈横浜国際港都建設総合計画〉の一部でもある。金沢地先埋立事業については一つの項目が立てられ、移転先でより広い用地の取得や協業化ができる生産環境で操業することが可能になることが記される。また、港南台は「主要地区の再開発」や「新市街造成」の項で記されており、宅地開発要綱を適用して「極力大規模・集中的という原則を立て」良好な開発が行われるように指導することや都市計画街路を整備する計画が示されている³⁹。本稿執筆のために調べた範囲ではあるが、「港南台」の名が確認できた最も古い資料でもある。港の動向とか

かわりのない新しいまちだと幼い頃に思っていた港南台は、金沢工業団地のように直接的ではないが、港を擁す都市としての横浜をつくる要素であることが確認できた。

(4) 開発された地の地域、そして地域資料とは？

本節の最後に、上記をふまえて開発された地の「地域」や「地域資料」について考えたい。神奈川資料ネットは、大規模な開発が行われている地域が多いという、都市を擁する神奈川の特徴を意識し、近現代資料にも目配りを行いながら地域資料の保全を考えてきた。本稿で示した、昭和40年代以降に作成された行政刊行物や郷土史、碑文などは横浜市南部の開発された地域の歩みを示す地域資料である。

もっとも、都市の特徴をとらえて資料保全を考えていく必要性や都市化した地域の資料については、神奈川資料ネットが最初に提起したわけではない。阪神・淡路大震災後に兵庫県内で資料保存活動をされた奥村弘氏が指摘している。奥村氏は、「被災地が都市域を中心に起こったことと、淡路での活動が結果として行えなかったことから、近代以降急激に都市化した地域の、歴史意識と向かい合うこと」を活動の特徴の一つとする。そして、近代以前の古文書だけではなく、近現代の日記・写真・町内会の記録・ビラ等も、その地域の歴史を伝え、日本史や世界史を構成する際の基礎的な資料であると考え、それを保全することを活動の基本としていた」が「市民の身近にあるものが、歴史的な価値を持つと認識しにくい状況」があったことを示し、その原因の一つとして「神戸＝モダンな都市」というイメージが強いことを挙げている。その上で「神戸をモダンな都市と考え、前近代との関係を切り離してしまうならば、身近にある前近代の史料は、地域社会を構成する重要な史料であると考えにくいことになる。また近代以降についても、このイメージにあわないものは歴史資料とは認識されにくくなるであろう。」と指摘する。この指摘は、開港場を中心とした「神戸」以外の福原京（港湾機能を持つ）や兵庫津などの多様な歴史が神戸市の都市イメージに組み込まれなくなっていく歴史意識を論証した上でなされている。また、その都市イメージの急激な変化の要因の一つとして「戦後神戸市が、港湾都市としての機能を果たせるだけの都市域と人口の拡大を目的として、異なる歴史性を持つ地域」と大合併したことを挙げている⁴⁰。

これらの指摘は、神奈川県は横浜だけではないにせよ、開発された地が多い神奈川で地域の営みやその手掛かりとしての資料を保全するにあたって前提にすべきと考える。それはこの奥村氏の論文が平成8年の日本史研究会大会特設部会での報告の原稿化であり、その討論では横浜との対比にかかる討論がされたことが記録されている⁴¹からではない。上述のように、筆者自身も郷土学習を受けた際に横浜港の歴史に一見関わらないように見える、生まれた地域の歴史の痕跡を意識できなかったこと、そして現在の港南台を含む久良岐郡日下村が横浜市に編入されたのは昭和2年であり、大正時代末までは異なる歴史性を持つ地域と考えられていたであろうことにより、類似性を意識しながら検討する必要があると考えるからである。

筆者は、奥村氏の指摘と共に、開発された地では、これまでに述べてきたようにそのなりたちを地域の歴史の流れの中でみていく必要もあると考える。まちの成り立ち自体が人の営みの結果であることを理解し、その痕跡を見出そうとすることで「地域」や「歴史」と自分のかかわりを知るきっかけになるのではないか。港南台は昭和40年代の宅地造成で景観等は一変したが、その

前の痕跡は上述の通り見いだせる。一方、金沢工業団地やみなとみらいは埋立地である。造成以前の痕跡は見出しづらいかもかもしれないが、そのまちの成り立ちが横浜をつくっていることがわかれば、地域や歴史は少し一人ひとりの営みに寄り添うのではないだろうか。

おわりにかえて——開発された地で地域の営みに向き合うために

最後に、筆者が「自分の地域は新しいまちだから歴史がない」と感じてしまった郷土学習について、上記のことを授業構成に適用する試みをしたい。

『横浜版学習指導要領 総則』には、「各市立学校の実態や特色に応じて適切に活かし」ていくべき「横浜の特徴」が書かれている⁴²。その中の「文化や技術を取り入れる風土」には「開港当初より進取の精神にあふれ、創造のある風土とそこに住む人々の心意気を大切にすること」が記される。「横浜の時間」は「“横浜の子ども”の姿の実現を目指し、総合的な学習の時間を核として、道徳、特別活動及び教科との関連を重視した学習活動の枠組」として設けられたものであり（10ページ）、「市立学校で育てる“横浜の子ども”の姿」の1つとして、「横浜を愛し、積極的に社会にかかわり貢献しようとする子ども」が示されている（7ページ）。また、これに先立ち作成された資料には「横浜の時間」で扱う「横浜（まち）の歴史」というテーマの「横浜（まち）の特色に応じた課題例」として「開港（横浜開港 150 周年）、郷土史」が挙げられている⁴³。横浜市内をあまねく見ているわけではないので、筆者が育った港南台のように、現在の町名単位でみれば開発された地であるが、区単位でみていけば開港以降の横浜の動きとリンクする地区がある場所ばかりではないかもしれない。しかし、横浜の歴史として収斂され、その地域性は措かれたまま副読本に掲載されている地域の歴史を、地域の文脈の中に再び置きなおすことは必要であろう。筆者が生まれた港南区に関して言えば、地場産業の捺染と横浜開港の関係、そして捺染の現在形（筆者の場合はキャラクターを刷ったハンカチ）を聞いていけば、分区によりできた新しい区でも横浜の歴史とつながっているという実感を持たはずだ。

実際にそのような実践もなされている。朝日新聞平成 31 年 10 月 9 日横浜版「大岡川の染色『継承』」では、かつて捺染後の水洗いが行われていた大岡川沿いに建つ横浜市立大岡小学校（横浜市南区）の 5 年生が「総合的な学習の時間」で横浜の捺染について学び、クラウドファンディングにより資金を得て実際に染めてみるという学習をしていることが紹介されている。『横浜版学習指導要領 社会科編』の「小学校社会 【第 3 学年及び第 4 学年】内容 (2)」には「地域の人々の生産や販売に見られる仕事の特色及び国内の他地域などのかかわり」の指導方法に「スカーフなど横浜における特産品」が例示⁴⁴されていたり、『わたしたちの横浜：横浜市立小学校用副読本 2020 年度版』に「世界にはばたく横浜スカーフ」という項目が立てられたりしていることから、開港を契機にした横浜の産業として扱われていることは多いが、捺染を地域の視点からみている点で貴重な教育実践といえよう。ただ、クラウドファンディングにより資金を得て行うことは容易ではないはずだ。

先に筆者は、まちの成り立ち自体が人の営みの結果であることを理解し、その痕跡を見出すこととすることで「地域」や「歴史」と自分のかかわりを知るきっかけになると述べた。この考え方を教科教育に活かして社会科教育を構成してはどうだろうか。伝統産業としての横浜スカーフや生活雑貨としての手ぬぐいの生産が港南区内の地場産業である捺染によることと横浜開港とのか

かわり、そしてなぜ港南区内に伝統工芸とされる工場が置かれ、一方では大規模な団地開発が行われたのかについて授業時間に収めることは容易ではないだろうが、内容を掘り下げるのではなく、地理・現代社会・歴史にまたがった構成にすることで地域を立体的にとらえる授業が可能になろう。多和田は「日本各地における地域研究の蓄積―地元の自然・文化・経済・行政などに関する研究書や平易な読み物―は、膨大なものがある。そしてそれらの資料はたいてい、それぞれの地元の図書館の「郷土資料コーナー」などで閲覧可能である。すなわち郷土資料コーナーは、市民と地域を結び付ける極めて重要な回路としての意味を持つといえよう。ではどれだけの教員がそこに足を運び、データを活用できているのだろうか。」と指摘する⁴⁵。本稿で使用した資料は自治体史や博物館の図録のような編さん物とともに、行政刊行物や埋蔵文化財包蔵地地図情報といった自治体史を編さんする際に参照されうる、平易に書かれた資料もある。一部は図書館の書庫内出納が必要であるが比較的利用しやすい資料である。このような資料を地域の歩みを示す副読本と併せて教材とすることで、より地域に引き付けた郷土史の授業を組み立てることができるのではないだろうか。蔵の中に百年単位で保存されている近世文書のようなものではないが、これらは地域の歩みを示す資料であるし、その保全を行っていくべき資料なのである。このような「地域と人びとをささえる資料」の重要性を郷土史学習の中で考えていくことは、指定文化財や資料保存機関の収蔵資料ではない、「渡邊幸雄氏之像」のようなものでも地域の歩みを示す二つとない資料であることに気付く目を養うことにつながるだろう。一見してわかりやすい価値を持つ資料以外のものにも目配りをする経験を経ることで、他地域にかかわるようになってもその地域固有の価値に気付くようになるのではないだろうか。

『小学校学習指導要領（平成 29 年度告示） 解説 社会編』の「第 3 学年の内容」は、「歴史と人々の生活」に区分される内容として「土地利用の時期による違いに注目するとは、大きな団地などの住宅開発や工業団地の建設など、大きく変わった市の土地利用の様子について調べることである。その際、例えば、昔は山林や農地が多かったが現在はその多くが住宅地などに変わっていることなど、市全体を見渡して違いを捉えるようにすることも大切である。」としており⁴⁶、市や人々の様子の変化を考えることは「都市化や過疎化、少子高齢化など市全体の変化の傾向を考え」ることであるとしている。

まちの成り立ちや地名などから地域の痕跡を見出すことを一人ひとりがよりできるようになれば、地域の中でくらすこと、その積み重ねが歴史になることを実感できるのではないだろうか。その経験は、その後どこで働き・くらしても地域を見出すきっかけになるだろう。郷土学習はその最初のきっかけとなり得る。

開発された地で地域の営みに向き合うためには、「地域と人びとをささえる資料」という視点から地域の資料をみていくことが必要である。それは短期的には生業をささえる 1 つひとつの資料を残すことであるが、長期的には地域の成り立ち等に気づくための手がかりを得る、つまり地域の歴史や人びとの営みを我がことにするためのアプローチなのである。

第2部 都市における地域と資料の特質

はじめに

以下ではまず、大都市圏における地域と地域資料の特質について筆者（多和田）の見解を述べ、ついで資料保全を進めるにあたって必要と思われる事柄について説明を行う。宇野が具体例に基づいて、ていねいな説明を行ったのとは対照的に、筆者の説明は都市という場の特性について、かなり抽象的に論じたものになっている点を、あらかじめことわっておきたい。なお、以下述べるのは、あくまでも筆者個人の見解であり、神奈川資料ネットの見解ではない。それでは早速本論に入ろう。

第1節 都市における地域の特質

(1) 生存・生活をささえる場としての地域

神奈川資料ネットは2011年（平成23）7月に設立されたが、当初の団体の正式名称は、「神奈川歴史資料保全ネットワーク」であった。ところが、活動を進めていくうちに、このことについて運営委員の間で、再考の必要性が論じられるようになった。この名称では、あたかも救済ないし保全すべき対象が、「歴史資料」に限定されているかの印象を与えかねない。すなわち、歴史研究のみに資する、研究者のためだけの資料に限られているようにみえる。本来、そのような目的でネットワークを立ち上げたわけではないが、資料を「地域と人びとをささえるもの」として明確に位置づける必要があるのではないか。以上のような議論がなされたものと記憶している。

こうした経緯をふまえて、2014年（平成26）8月、神奈川資料ネットは正式名称を「神奈川地域資料保全ネットワーク」に改称した。「歴史資料」から「地域資料」への転換である。このことによって、それまでにも目指してきた姿勢をより明確にしようとしたのである⁴⁷。

ところで、神奈川資料ネットが対象とする神奈川県域は、ひとつの大きな特色を持っている。すなわち、県域の東部は、おおまかにいって、東京都に連続した世界有数の広大な都市圏に組み込まれているという点である。

神奈川資料ネットが資料保全の対象としている範囲の中に、大都市圏が含まれているのであるが⁴⁸、このことが活動を進めていくうえで、さまざまな困難をもたらすことになった。これまで運営委員の間でも、様々な意見が出されてきたが、筆者なりに整理してみると、さしあたって次の2点にまとめることができると考えられる。

- ① 大都市圏においては、住民にとって、地域の存在を意識するきっかけに乏しいのではないか。
- ② 大都市圏においては、住民にとって、地域と人びとをささえる資料が存在するという意識するきっかけに乏しいのではないか。

このうち①について、宇野が指摘したとおり、筆者は大学での授業中に、横浜や川崎に暮らす学生から「自分の住んでいるところには地域がない」とのコメントを受けたことがある。筆者はその時、地域とは「あるかないか」ではなく、住民が意識的、主体的に「作っていくもの」と答えたように記憶している。実はこのやりとりは、そもそも“地域”とは何かという問題と強く関わっている。

“地域”という言葉は、場合に応じてさまざまな使われ方をしており、特定の意味に限定する

ことが困難である⁴⁹。筆者は人間の生存や生活をささえる場として、この言葉をとらえるべきだと考えているが⁵⁰、このとらえかたは、近年の社会科もしくは地理歴史科の教科書記述とも関係している。ここでは、高等学校日本史Bの叙述から読み取っていききたい。

近世の日本列島には、「村」と「町」が社会全体をささえるもっとも基本的な単位として多く存在した。この点については山川出版社の日本史Bの教科書に、詳しく記載がなされている⁵¹。本論に関係する箇所限定して、まずは村に関する記述から、一部分を引用してみよう。

中世の長い歴史を経て、村は百姓の家屋敷から構成される集落を中心に、田畑の耕地や野・山・浜を含む広い領域をもつ小社会（共同体）として成熟した。そこには、百姓の小経営と暮らしを支える自治的な組織が生み出され、農業生産のうえに成り立つ幕藩体制にとって、もっとも重要な基盤となった。

また、町に関する記述は以下のとおりである。

町人地には、町という小社会（共同体）が多数存在した。町には村と類似の自治組織があり、商人や手工業者である住民の営業や生産・暮らしを支えた。

以上のように、教科書記述では、日本近世に村と町が共同体として存在し、成員の小経営ないし営業と暮らしを支えたことが説明されているのである。このことは、近世史の分厚い研究蓄積のなかで、ほぼ共通の認識となったのではないかと考えられる。なお、近年は小学校や中学校の社会科教科書においても、江戸時代の村や町を生活の場としてとらえ、生活を守るための自治が行われていたという記載が目立ってみられるようになっている。生活と自治の具体的なありようを重視した歴史教育の方法を開発することが、今後ますます求められてくるといえよう。

（2）村と町の差異

ところで、上記の教科書の説明では、村と町の共通性に注目した書き方がなされている。しかし実際には、両者の間にはおおきな差異があった。以下ではその点を論じてみたい。

山川出版社の教科書では、村にかんする記述のうち、上記に続いて、村が本百姓によって運営されたこと、そして、入会地の共同利用や用水・山林の管理、治安や防災などの仕事が自主的に担われたことが書かれている。

入会地や用水、山林といった自然環境は、田や畑といった土地を利用して農耕を行ううえで、重要な役割をはたした。村においては、耕地や山林原野、河海湖沼など、共同体の成員＝百姓が自然環境を直接的、無媒介的に利用するための大地があり、そこから農産物・漁獲物・山林資源などを取得することによって、生活を維持し、富を得ることができた。こうした条件を保全するために、さまざまな共同体規制がかかった⁵²。村の姿は所によって千差万別だったが、基本的にはあくまでもその土地から生み出されるモノに、村の人々の生存がかかっていたといつてよからう。いっぽう町についてはどうか。

教科書に、町の共同体としての特質に関する記述をうかがうことはできないが、町は村と異なり、屋敷と道路だけで成り立っていた点に特色がある。朝尾直弘氏は日本近世の町を、道路をはさんで向かい合った両側の家屋敷に住む人々の生活共同体であるとし、町の最も主要な目的のひとつは家屋敷の共同保全であるとした。そして、町の構成員＝家持の中心は商人であり、貨幣・商品など動産の取引を職業としていたが、近世初期、彼らにとって最大の資本は家屋敷と道具で

あると述べたのである⁵³。

近世の都市における屋敷は、それ自体売買の対象としての価値を持っており、実際に多くの場所において、町屋敷がさかんに売買されたことが明らかとなっている。屋敷の所持者すなわち町共同体の成員そのものが、頻繁に入れ替わっていたということができるのである。そして、それぞれの屋敷において、地借や店借も頻繁に出入りし、さらに商業や手工業などといった経営活動の一環として、一時的に屋敷に立ち入る者が多く存在したなど、屋敷をめぐるは何重にもわたって、多くの人々の出入りが見られた。

朝尾氏の説が重要なのは、町が以上のような傾向を持っていたにも拘わらず、屋敷を所持している人々＝町共同体の成員によって、屋敷の共同保全をはかっていた点に注目しているからである。これに関連して、吉田伸之氏は、16世紀後半から17世紀前半までの京都を中心とした町掟の条文を検討し、屋敷所持者が、町内の家屋敷の売買に関して、町内に入り込む借屋人に対して、日常的な入り込みに対してなどといったさまざまなレベルで、町にとって望ましくない人間の入り込みを排除する傾向を持っていたことを明らかにしている⁵⁴。構成員が変化しても、町のこうした共同性自体は変化しなかった。

以上のことは、近世の町が村と異なって、人間の出入りの激しい開放的な性格を強く有していたこと、しかし、それにも拘わらず、村と共通して、その都度の共同体の成員の共通利害を守ろうとする閉鎖性を有していたことを物語るが、この両面性は、日本の近世に限定されない、都市一般に共通する性質だと筆者は考える。そもそも都市とは何か。さまざまな指標の提示が可能だが、筆者が重視したいのは以下の局面である。

- A**都市は外部に向かって開かれており、さまざまな価値観を持つ人々が、自由に出入することで成り立つ場でもある。
- B**とはいえ、内部に一定程度の人々が定住し、持続的に生活や経営の拠点を置いて活動する場でもある。
- C**それゆえ、さまざまな価値観を持つ人々が共存することが求められ、秩序を維持するためのルール作りが必要となる。

以上の**A**から**C**は、時代と場所を超えて、都市という場に普遍的にみられる傾向だと筆者はとらえている。そして、地域を人々の生活と生存をささえる場としてとらえたとき、都市においては**C**が重要となってくると考えている。近世日本においては、町の掟がこれを担当したということができよう。

(3) 大都市圏における地域の主体

以上述べた**C**は、日本において、近代以後現在に至る間にも、常に重要であり続けてきたといえる。しかし、明治維新を迎えて身分制が解体したことにより、町屋敷の共同保全を屋敷所持者たちが共同で行っていくというやりかた自体は、大きく変化を遂げたと考えられる。

筆者自身、きちんと実証作業を行ったわけではなく、見通しを持っているにすぎないが、近代以後、共存をはかるためのルールを定める主体、そしてルールを定める方法は、さまざまな方向に分裂していったのではないだろうか。幾分か、住民自身がルールを定める方式は維持されたが、他方では地方自治体や政府、あるいは企業など、さまざまな主体がこれに関わっていき、都市に

おける共存のルール作りは、分散化、多元化、複雑化を遂げていったというイメージを筆者は持っている。

現在、都市に住む人々にとって、地域を意識する機会が減っているとすれば、その背景には、以上のような歴史的な経緯があるということができるのではないか⁵⁵。地域を意識するうえで、共存のルールづくりの主体となる必要があると考えられるからである。

生活者としての住民自身が、ルールづくりの主体となるためにも、過去において、いかなる主体がどのように住民の生存・生活の条件を支えようとしたか、住民の側がそれによっていかなる影響を受けたかを把握することは、有効な方法だといえるのではないだろうか。

第2節 都市における地域資料の特質

神奈川資料ネットが2016年（平成28）に刊行した書籍では、地域資料を「地域と人びとをささえる資料」として位置づけているが、上記の議論をふまえてさらに掘り下げるならば、「そこに暮らす人間の生活・生存をどのようにささえてきたかを示す資料」としての性質を見出していくべきではないか。以上が現時点での筆者の見解である。

その場合、内実はさらに2つに分かれると考えられる。ひとつは、生活や生存のありようを直接示す資料である。具体的には会社の経営帳簿とか、日記、家計簿、写真アルバムなどといったものである。もうひとつは、生活や生存をどのようにささえたかを示す資料である。具体的には町内会やさまざまな組合の資料、都市計画にかんする資料などがこれに相当する。以上の2つの内実は、都市にも農村にも共通して指摘することができるはずである。

ところで前項では、都市について、人間が頻繁に出入りする場として捉えた。このような場合は、農村のように、人々が何世代にもわたって定住するような場とは質が異なる。このことは、資料の特質に決定的な差をもたらす。というのもこのような場においては、過去の記憶が人から人へと伝承されにくいからである。

だからこそ、モノとしての資料が伝来することによって、記録として過去が伝えられ、そこに暮らす人々をささえるという特質は、かえって強く浮かび上がってくるのではないだろうか。人間が繰り返し移動することによって、過去の地域の姿を記憶によって知ることが困難になっても、資料が残ることで、過去の姿を探る可能性もまた残される。これが都市という場における地域資料の特質だと筆者は考える。都市における地域資料保全の重要性は、この点にあるといえる⁵⁶。

都市にはさまざまなモノがあふれている。そのなかから、「そこに暮らす人間の生活・生存をどのようにささえてきたかを示す資料」としての価値を見出すためにはどうすればよいだろうか。そこに暮らす人々自身が、生活者としてのまなざしで資料を見つめることが必要だが、その際、地域に暮らす人々と歴史研究に携わる者との間で対話が行われることが望ましい⁵⁷。記憶や記録から過去をどのように読み解くかについての技法が、歴史研究によって高められてきたと考えられるからである。

もうひとつは、都市における地域資料の枠組み自体を、意識的に広げていくことである。本論の第1部で、宇野はさまざまな資料を駆使して、港南台と福浦の歴史を考察している。こうしてみると、都市において保全の対象となる地域資料の範囲がきわめて広いことが、あらためて意識される。このことは、資料保全のためのネットワークをどのように構築していくかを考えていく

うえで、大きな示唆を与えるものである。

おわりに

神奈川地域資料保全ネットワークでは、以下の3つの活動方針を立てている。

- ① 地域資料を保全することの意義に関する啓蒙普及
- ② 資料保全のノウハウに関する助言
- ③ 資料保全のノウハウを持ったマンパワーの提供・紹介

このうち、①については、900万人超の人口を抱える神奈川県において資料を保全していくうえで、不可欠だとして入れられたものである。神奈川資料ネットの関係者だけで、資料を十分に保全していくとするのは、現実的ではなく、地域に暮らす人々が地域資料の価値と、地域資料を残すことの必要性を認識していなければ保全することはできない。ただし、地域に暮らす人々が地域資料の価値と地域資料を残すことの必要性を認識するのは、資料保全の手段というよりも、それ自体目指すべき目的であろう。

第1部で詳しく論じられているように郷土史学習の質を高めていくことが、そのためにも強く求められる。教員養成に携わる者として、この側面をさらに意識し、資料ネットの活動と連動させていくことが必要だと考えている。

1 人間文化研究機構「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」

(<https://www.nihu.jp/ja/research/rekishu>) (URLの最終確認日：令和2年9月29日、以下同じ)

2 平成30年度から受託研究費の交付を受けているが、研究題目は毎年異なる。令和2年度の研究題目は「神奈川県域にかかわる歴史文化資料所在情報のデータ記録化及び資料保全活動の地域還元に関する研究」。なお、筆者は受託当初から雇用されている。

3 人間文化研究機構『『歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業』基本計画』、平成30年

(https://www.nihu.jp/sites/default/files/research/MasterPlan_HistoricalCultureNW.pdf)

4 神奈川資料ネットの設立経緯や神奈川資料ネットが守るべき地域資料として用いている「地域と人びとをささえる資料」について等は、宇野淳子「地域でいきる「ネットワーク」をめざして—神奈川資料ネットの活動から—」神奈川地域資料保全ネットワーク編『地域と人びとをささえる資料—古文書からプランクトンまで—』、勉誠出版、平成28年、にまとめた。

5 本節の概要は、令和2年8月2日にオンラインにて開催された「岡山史料ネット2020年度活動報告会：岡山で多様なネットワークを考える」の折、岡山資料ネットからお声がけいただき多和田と宇野でコメントする際にまとめた内容に基づく。

6 内田裕子『横浜イノベーション！：開港160年。開拓者の「伝統」とみなとの「みらい』』、PHP研究所、令和元年、36ページ。

7 作業の手順は、宇野淳子「大切な記録が水につかたら？—茨城県常総市に学ぶ—」、寒川町編『寒川町史研究』第29号、平成30年、などを参照のこと。

8 上村和史「岡山での被災資料の救出保全—地域の記憶を未来に伝える—」、「2019年度岡山資料ネット活動報告会」（於：岡山県立美術館）配布資料、令和元年7月28日

9 平成29年度にスタートした、国立文化財機構文化財防災ネットワーク推進事業（関東甲信越）「地域の文化財防災体制の確立に向けた協議会」に端を発し、平成30年度より開始した「地域の文化財防災体制の確立に向けた県内会合（神奈川県）」を「神奈川県文化遺産防災連絡会議」と名付け、年2回程度会議を行い、それぞれの活動状況を報告・共有するほか、公開可能な事業への相互参加を行っている。

10 かながわコミュニティカレッジ「災害時に水損した紙資料の応急処置ワークショップ」

(<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/u3x/komikare/r2kouza/kamisiryu.html>)

11 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会監修『文書館用語集』、大阪大学出版会、平成9年では、「史料 (archives)」を以下のように定義している「個人または組織がその活動のなかで作成または収受し、蓄積した資料で、継続的に利用する価値があるので保存されたもの。記録史料。」。この「史料」は、現在は「アーカイブズ資料」と用いられることが多い。江戸時代の古文書も特定の個人や団体の記録であるが、本稿では地域資料として従来から認識されている古文書などと共に、現在の生活に直結している、保全すべき資料をアーカイブズ資料と記した。

12 奥村弘「阪神・淡路大震災から東日本大震災へ」、『大震災と歴史資料保存：阪神・淡路大震災から東日本大震災へ』、吉川弘文館、平成24年、7ページ

13 多和田雅保「大都市圏型資料保全ネットワークのあり方について」、愛媛資料ネット編集『第3回 全国史料ネット研究交流会—愛媛一報告書』、平成29年、71ページ

14 横浜市港南区役所「町名の由来」(最終更新日：平成31年2月28日)

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/konan/shokai/gaiyo/yurai/fr-matiyurai.html>)

15 港南区小学校教育研究会社会科研究部『わたしたちの港南 (中学年用)』、昭和56年(第2刷)

16 港南区は昭和44年に、南区からの分区により発足している。

17 港南の歴史発刊実行委員会編集兼発行『区政10周年記念「港南の歴史」』、昭和54年

18 横浜市「文化財ハマ Site (文化財・埋蔵文化財包蔵地地図情報)」

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/yokohama/PositionSelect?mid=9&nm=%E6%96%87%E5%8C%96%E8%B2%A1%E3%83%8F%E3%83%9E%Site&ctnm=%E6%96%87%E5%8C%96%E8%B2%A1%E3%83%8F%E3%83%9E%Site>) なお、これは「横浜市行政地図情報提供システム」の一部である。

19 分類や名称は横浜市ウェブサイト「国・神奈川県および横浜市 指定・登録文化財目録」

(https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/bunkazai/bunya12000.files/0007_20191120.pdf) に拠った。

20 横浜市立図書館「風土記稿、皇国地誌等の地誌」(最終更新日：平成31年5月29日)

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/library/shiru/fudoki.html>)

21 内務省地理局出版『新編武蔵風土記稿』巻之76 久良岐郡之4「宮ヶ谷村」、国立国会図書館デジタルコレクションにて閲覧可能 (<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/763986>)

22 武相国境についての参考文献が国立国会図書館の「レファレンス共同データベース」にまとめられている。横浜市中央図書館作成。

(https://crd.ndl.go.jp/reference/modules/d3ndlcrdentry/index.php?page=ref_view&id=1000273765)

23 寺田宏子・茅野真一「宅地開発の歴史 港南台：古代の文化を秘めた新しい街『港南台』」、特定非営利活動法人 港南歴史協議会企画・編集・発行『こうなんの歴史アルバム2：街づくりの歴史物語』、平成24年、21-22ページ

24 港南台バース「港南台の歴史 (港南台駅開業まで)」(<https://www.konandai-birds.com/about/>)

25 『令和元年度データブック港南』(港南区総務部統計課統計選挙係、令和2年)の「町別 世帯と人口」の港南台1丁目から9丁目までの面積を足して算出した。

26 横浜市教育委員会『わたしたちの横浜：横浜市立小学校用副読本 2020年度版』、令和2年、108-109ページ。なお、(株)瀧澤捺染(港南区日野中央(旧日野町))が取材協力をしている。

27 小泉勝夫「ハンカチーフ製造から始まった横浜スカーフ産業」『開港とシルク貿易：蚕糸・絹業の近現代』、世織書房、平成25年、69-76ページ。小泉氏は財団法人シルクセンター国際貿易観光会館シルク博物館専門員(刊行時)

28 株式会社ケイス「横浜捺染について」(<https://www.hamamonyo.jp/concept/nassen>)

29 滝澤靖「川と暮らしの歴史：よこはまスカーフの故郷 港南区の捺染事業」、前掲『こうなんの歴史アルバム2』、102-106ページ。滝澤氏は手捺染を続ける(株)瀧澤捺染代表。なお、執筆者未記載「港南区日野中央(元・蒔田) 瀧澤捺染—横浜捺染の伝統を守る職人気質一」、『はま太郎』16号、星羊社、令和元年によると、瀧澤捺染は戦前までは南区蒔田の大岡川沿いの土地にあり、戦中の建物疎開で現在地へ移転したという(当時は南区日野町か)。

30 港南歴史協議会「横浜スカーフ 伝統の手捺染 ～瀧澤捺染を訪ねて（動画）」（令和元年 6 月 13 日付記事）

(<https://konanrekishi.home.blog/2019/06/13/%e6%a8%aa%e6%b5%9c%e3%82%b9%e3%82%ab%e3%83%bc%e3%83%95-%e4%bc%9d%e7%b5%b1%e3%81%ae%e6%89%8b%e6%8d%ba%e6%9f%93-%ef%bd%9e%e7%80%a7%e6%be%a4%e6%8d%ba%e6%9f%93%e3%82%92%e8%a8%aa%e3%81%ad%e3%81%a6%ef%bc%88/>)

31 ほぼ日刊イトイ新聞「横浜でつくられるハンカチのこと。：ほぼ日手帳 2019」（平成 30 年 10 月 19 日付記事）

(<https://www.1101.com/store/techo/ja/magazine/2019/handkercheif/index.html>)

32 横浜市金沢区役所「金沢区の地名と由来」（最終更新日：令和元年 7 月 25 日）

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/kanazawa/shokai/rekishi/ikizuku/keikan/placename.html#placename35>)

33 村上武「金沢地先埋立事業」、横浜市企画調整室編集・発行『調査季報』28、昭和 46 年、111 ページ。

34 山田稔・大谷高久・吉田正博・稲村守彦「金沢工業団地工場移転の経過とその課題」、横浜市企画財政局都市科学研究室編集・発行『調査季報』75、昭和 57 年、31 ページ。

35 注 34 前掲論文。なお、横浜市のウェブサイトの「町丁別人口_令和 2 年 8 月」（最終更新日：令和 2 年 9 月 7 日）を見ると人口は約 30 人となっている

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/tokei-chosa/portal/jinko/chocho/juki/r2cho.html>)

36 横浜市総務局編集『横浜の都市づくり：市民がつくる横浜の未来』、昭和 40 年、46 ページ。なお、六大事業の相互の関連性については、内田裕子「みなとみらいができるまで」注 6 前掲書、36-37 ページの記述がわかりやすい。

37 横浜都市発展記念館編集『ウォーターフロント・シティ横浜：みなとみらいの誕生』、平成 29 年、4,6 ページ

38 三菱重工横浜製作所「事業所概要」

(<https://www.mhi.com/jp/company/location/yokohamaw>) なお、日本最古の現存する商船用石造りドックである「第 2 号ドッグ」は、国重要文化財としてみなとみらいで保存されている。横浜ランドマークタワー「ドッグヤードガーデンについて」

(<https://www.yokohama-landmark.jp/about/>) 参照のこと。

39 横浜市企画調整室編集『新しい横浜をつくるプログラム：横浜国際港都建設中期計画 1969-1973』、横浜市、昭和 44 年、10・41・45・47 ページ。

40 奥村弘「史料保全活動から見た現代都市社会の歴史意識と歴史学の課題」『日本史研究』416 号、平成 9 年、76-79、84 ページ

41 寺田匡宏「討論と反省」『日本史研究』416 号、平成 9 年、101 ページ

42 横浜市教育委員会事務局編集『横浜版学習指導要領 総則編』、平成 22 年、13 ページ

43 「『横浜の時間』とは？説明用資料」（平成 19 年 8 月 教育課程 協議会）

(<https://www.edu.city.yokohama.jp/tr/ky/hamaup/theme05/docs/houkousei.pdf>)

44 横浜市教育委員会事務局編集『横浜版学習指導要領 社会科編』、平成 21 年、24 ページ

45 多和田雅保「教科専門教員からみた教育デザイン」、横浜国立大学教育デザインセンター『教育デザイン研究』創刊号、平成 22 年、28 ページ

46 文部科学省『小学校学習指導要領（平成 29 年告示） 解説 社会編』、令和 2 年（第 4 版）、45-46 ページ

47 経緯は神奈川地域資料保全ネットワーク編『地域と人びとをささえる資料—古文書からプランクトンまで』（勉強出版、2016 年（平成 28））、とくに同著に所収している多和田雅保「資料ネットの方向を問い直す」及び宇野淳子「地域でいきる「ネットワーク」をめざして—神奈川資料ネットの活動から」に詳しい。

48 神奈川県でも西部はそうではない。そこの差を意識しなければならないのは前提である。なお、県内の差異については、人口動態に注目しつつ多和田「資料ネットの方向を問い直す」において指摘した。ただし、同時に注 56 で指摘することも重要だと考えられる。

49 板垣雄三「アンドロメダ星雲状の〈地域〉」（板垣著『歴史の現在と地域学—現代中東への視角—』岩波書店、1992 年（平成 4））所収。

-
- 50 この言葉を特定の意味に限定ないし統一することは、本来的に不可能であるし、意味をなすとも思えない。むしろ、使用する側が、いかなる意味をこめてこの言葉を使っているかについて、ていねいに説明することが重要だと考えられる。筆者はかつて、“地域”について、「人々が政治・経済・文化などさまざまな局面において、日常生活を送る上で不可欠とする社会的分業・協業によって、相互に取り結ぶ関係から成り立つ世界」という意味を持たせたことがある（多和田雅保『近世信州の穀物流通と地域構造』山川出版社、2007年（平成19））。
- 51 『詳説日本史 改訂版』（2016年（平成28）3月18日 文部科学省検定済、2019年（平成31）3月5日発行）187ページ、190ページ。
- 52 渡辺尚志氏は、山野河海だけではなく田畑といった耕地についても、近世村の構成員たる百姓が、間接的に共同所持を行っていたことを指摘し、これを重視している（渡辺『近世の豪農と村落共同体』東京大学出版会、1994年（平成6））。
- 53 朝尾直弘「日本近世都市の特質—17世紀の町を中心に」（『町共同体と商人資本に関する総合的研究』（昭和60年度科学研究費補助金〈総合研究A〉研究成果報告書、1986年（昭和61）のち朝尾『都市と近世社会を考える』（朝日新聞社、1995年（平成7））所収）。
- 54 吉田伸之「町人と町」（歴史学研究会・日本史研究会編『講座日本歴史』5巻、東京大学出版会、昭和58年。のち吉田『近世都市社会の身分構造』東京大学出版会、1998年（平成10））に所収）。
- 55 もっとも、こうした見通しもまた、ある意味図式的であり、実証的に厳しく検証する必要がある。たとえば、このような文脈でとらえようとしたとき、たとえば宇野が指摘した横浜市の「六大事業」は、歴史的にどのように位置づけられるのかを考えていく必要があるだろう。
- 56 もちろんこのことは、都市に限った話ではない。本文で述べた「記憶の伝承の困難性」は、現代社会においては、都市部だけでなく、農村部も抱える問題であろう。だからこそ、どこにおいても、モノとしての地域資料の継承が重要となってくるのである。社会学者の見田宗介氏は「都市、という社会の原理の普遍化（傍点は原著のまま）が「近代」である」と述べている（見田『社会学入門—人間の社会と未来』（岩波書店、2006年（平成18））。このような時代にあっては、都市論を通じて得られる知見を、都市部だけでなく農村部にも拡張してみることが必要だと考えられる。
- 57 この点については、多和田雅保「地域市民と言葉を通わせる—飯田市歴史研究所での活動を通じて—」（『歴史学研究』963号、2017年（平成29））で論じている。